

議第72号

市道路線の認定について

市道路線を次のように認定する。

平成19年 5 月15日提出

京 都 市 長 梶 本 頼 兼

路 線 名	起 終	点 点
周 山 1 号 線	京都市右京区京北周山町泓 4 番地地先 同 区京北周山町下太田25番地の 1 地先	
周 山 2 号 線	京都市右京区京北周山町下太田32番地の 3 地先 同 町31番地の 3 地先	
上鳥羽南部緯 4 号 線	京都市伏見区竹田向代町105番地地先 同 町106番地地先	
上鳥羽南部自歩 1 号線	京都市伏見区竹田向代町104番地地先 同 上	
醍醐緯 216 号 線	京都市伏見区醍醐狭間 7 番地の 5 地先 同 町 1 番地の 2 地先	
醍醐自歩 3 号 線	京都市伏見区醍醐山ヶ鼻18番地の 1 地先 同 区醍醐連蔵14番地地先	
山科大塚経80号線	京都市山科区大塚北溝町53番地の 5 地先 同 町55番地の 1 地先	
山科大塚緯59号線	京都市山科区大塚北溝町53番地の11地先 同 町50番地の 1 地先	

提案理由

市道路線を認定する必要があるので提案する。